

令和4（2022）年度 長岡大学シラバス

授業科目名 科目コード	消費者問題(Consumer Affairs) 2037433-135					担当教員	赤塚 浩一 (アカツカ コウイチ)		
科目区分	専門科目	必修・ 選択区分	選択	単位 数	2	配当年次	3年次	開講期	前期
科目特性	知識定着・確認型 AL、資格対応科目								

① 授業のねらい・概要									
<p>消費者問題は、商品購入・使用の場でのみ発生する特殊な問題から、インターネットを通して生活のあらゆる場面で生じ得る、より広範囲かつ深刻な被害をもたらす問題へと変貌している。本授業ではデジタル化社会における消費者問題を、リスクの高い危険な製品・サービスの具体的事例を交えて、背景となる法規制と共に学ぶ。</p> <p>本授業は消費者力検定、消費生活相談員資格試験、消費生活アドバイザー試験に対応する。</p>									
② ディプロマ・ポリシーとの関連									
職業人として通用する能力／専門的知識・技能を活用する能力／情報収集・分析力を養う。									
③ 授業の進め方・指示事項									
<p>本授業は主に講義形式で進める。次回講義内容を記載した資料を、遅くとも前回講義時までに配付する。次回講義内容に関連した消費者問題、発生している事件・事故の情報を、講義時までに、インターネット等を活用して事前に収集する。</p>									
④ 関連科目・履修しておくべき科目									
特になし									
⑤ 評価Aに対応する具体的な学習到達目標の目安									
<p>(i) リスクの高い危険な製品・サービスを回避することができる。</p> <p>(ii) 詐欺まがいの売込を見抜くことができる。</p> <p>(iii) 消費行動に関する家族・友人・同僚等からの相談に、的確に対応することができる。</p>									
⑥ テキスト（教科書）									
テキストは指定しない。 各回、レジュメを配付する。									
⑦ 参考図書・指定図書									
消費者白書 令和3年版（消費者庁ホームページから無償でダウンロード可能）									

⑧ ルーブリック					
評価項目	評価基準				
	S 到達目標を越えたレベルを達成している	A 到達目標を達成している	B 到達目標達成にはやや努力を要する	C 到達目標達成には努力を要する	D 到達目標達成には相当の努力を要する
(i) 高リスク製品の回避	資料等を参照しなくても、高リスク製品を見抜き、回避でき、授業内容を超えた学修成果を示している。	資料等を参照しなくても、高リスク製品を見抜き、回避できる。	資料等を参照することで、高リスク製品を見抜き、回避できる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けることで、高リスク製品を見抜き、回避できる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けても、高リスク製品を見抜けず、回避できない。
(ii) 詐欺まがい売込を断る	資料等を参照しなくても、詐欺まがい売込を見抜き、断れ、授業内容を超えた学修成果を示している。	資料等を参照しなくても、詐欺まがい売込を見抜き、断れる。	資料等を参照することで、詐欺まがい売込を見抜き、断れる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けることで、詐欺まがい売込を見抜き、断れる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けても、詐欺まがい売込を見抜き、断れない。
(iii) 消費行動相談への対応	資料等を参照しなくても、消費行動相談に対応でき、授業内容を超えた学修成果を示している。	資料等を参照しなくても消費行動相談に対応できる。	資料等を参照することで、消費行動相談に対応できる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けることで、消費行動相談に対応できる。	資料等を参照し、教員等の支援を受けても、消費行動相談に対応できない。

⑨ 学習の到達目標（評価項目）とその評価の方法、フィードバックの方法								
学習到達目標（評価項目）	試験	小テスト	課題	レポート	発表・実技	授業への参加・意欲	その他	合計
総合評価割合	65%		15%			20%		100%
(i) 高リスク製品の回避	30%		5%			10%		45%
(ii) 詐欺まがい売込を断る	30%		5%			5%		40%
(iii) 消費行動相談への対応	5%		5%			5%		15%
フィードバックの方法	課題取組結果に対するフィードバックを、講義の場での発表と質疑応答で行う。							

⑩ 担当教員からのメッセージ (昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等)
次回講義内容を記載した資料を、遅くとも前回講義時まで配付する。授業中は板書内容の転記ではなく、講義内容の理解に集中して頂きたい。

⑪ 授業計画と学習課題			
回数	授業の内容	授業外の学習課題と時間 (分) (※特別な持参物)	
1	イントロダクション (デジタル化社会の消費者問題)	講義関連情報の収集・分析	60分
2	消費者問題の基礎 (情報格差から生まれる消費者問題)	講義関連情報の収集・分析	60分
3	悪質商法 1 (従来型)	講義関連情報の収集・分析	60分
4	悪質商法 2 (インターネット前提型)	講義関連情報の収集・分析	60分
5	消費者問題に関する法律 1 (民法・契約)	講義関連情報の収集・分析	60分
6	消費者問題に関する法律 2 (消費者契約法、特定商取引法)	講義関連情報の収集・分析	60分
7	消費者問題に関する法律 3 (個人情報保護法、マイナンバー法)	講義関連情報の収集・分析	60分
8	衣食住 (家庭用品 品質表示法、食品表示法)	講義関連情報の収集・分析	60分
9	製品の安全 (製造物責任法、家庭用品品質表示法)	講義関連情報の収集・分析	60分
10	インターネット取引 (電子消費者契約法)	講義関連情報の収集・分析	60分
11	医薬品 (医薬品医療機器等法)	講義関連情報の収集・分析	60分
12	生活設計 (ライフプラン、社会保険、金融商品取引法)	講義関連情報の収集・分析	60分
13	消費者と依存症 (物質・行為・関係への依存)	講義関連情報の収集・分析	60分
14	消費者とビジネスモデル (シェアリングエコノミー、サブスク)	講義関連情報の収集・分析	60分
15	個人ワーク、情報共有、フィードバック (ビジネスモデルと消費者問題)	講義関連情報の収集・分析	60分

⑫ アクティブラーニングについて
<p>知識定着・確認型 AL</p> <p>事前調査情報に基づいて各自で課題への取組を行い、講義の場での発表と質疑応答を通じたフィードバックにより、知識の定着・確認を図る。</p>

※以下は該当者のみ記載する。

⑬ 実務経験のある教員による授業科目
実務経験の概要
<p>I C T企業に勤務し、経営計画・事業計画の策定、インターネットを前提にした新規ビジネスモデルの構築・運用等を担当した。新ビジネス推進に欠かせない民法・個人情報保護法・知的財産権法等の法規制、マネジメントシステム、情報セキュリティ等の関連業務も並行して担当した。</p> <p>また中小企業診断士・技術士として、県内外の中小企業の経営課題・技術課題の解決を支援してきた。</p>
実務経験と授業科目との関連性
<p>デジタルトランスフォーメーション時代の、インターネットを前提にした新たなビジネスモデルの、企画・構築から運営までの全プロセスを知る者として、消費者問題の発生原因を企業と消費者の両方の視点から説明し、回避策を両者の立場から説明することができる。</p>